

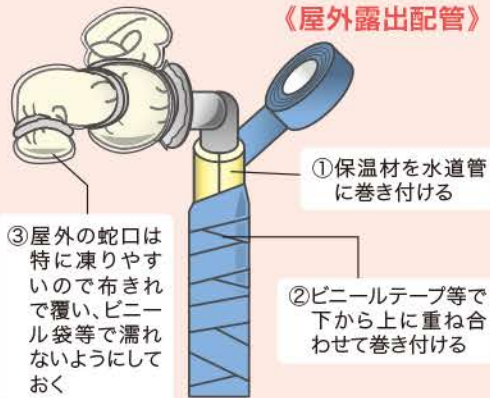
# 出雲の水

令和元年12月20日発行 発行者：出雲市上下水道局

## 寒波に備えて 水道管の防寒対策

### 簡単にできる水道管の防寒対策！

#### 《屋外露出配管》



水道管は、気温がマイナス4℃以下になると凍結し破損することがあります。

特に屋外の水道管は、早めの防寒対策をして寒波に備えましょう。



### 特に凍結しやすいのは？

- ・むき出しになっている水道管
- ・風当たりの強い屋外にある水道管
- ・北向きで日陰にある水道管
- ・給湯器まわりの水道管



### 凍結してしまったら！

自然に溶けるのを待つか、凍った部分にタオルをかぶせ、その上からゆっくり**ぬるま湯**をかけてください。

⚠ 熱湯は破裂の危険がありますので、絶対にかけないでください



### 破損してしまったら！

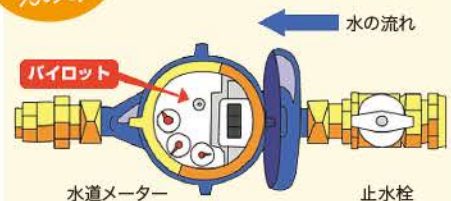
メーターボックス内の止水栓を右に回して水を止め、**最寄りの指定給水装置工事業者**へ修理を依頼してください。

※アパート等の賃貸物件については、管理者様(不動産会社等)に対応を依頼してください。



### 宅内漏水の検査方法

#### いざという時のための 簡単な漏水検査方法



水道メーター 止水栓

家中の蛇口を閉め、パイロットが回っていないか確認します

普段からご家庭の水道メーターボックス(止水栓)の場所を確認しておきましょう!!

※指定給水装置工事業者は、上下水道局のホームページをご覧ください。

出雲市上下水道局  
ホームページはこちら



令和2年4月から水道料金を改定します。(詳しくは、2~3ページをご覧ください。)



# 令和2年4月から水道料金を改定します

出雲市水道事業では、安全で安心な水を安定供給し続けていくために、水道料金を改定します。皆さまにはご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

斐川穴道水道企業団の給水区域（斐川町及び島村町）については、料金改定の対象ではありません。

※下水道使用料の料金改定はありません。

※詳しくは出雲市上下水道局のホームページをご覧ください。

## 1 出雲市水道事業の現状

### ●施設の状況

- ・水道管路の総延長：1,777km  
⇒給水人口1人あたり：12.3m  
(全国平均5.6m(平成27年度末))
- ・構造物・設備：  
340か所(うち浄水場12か所)

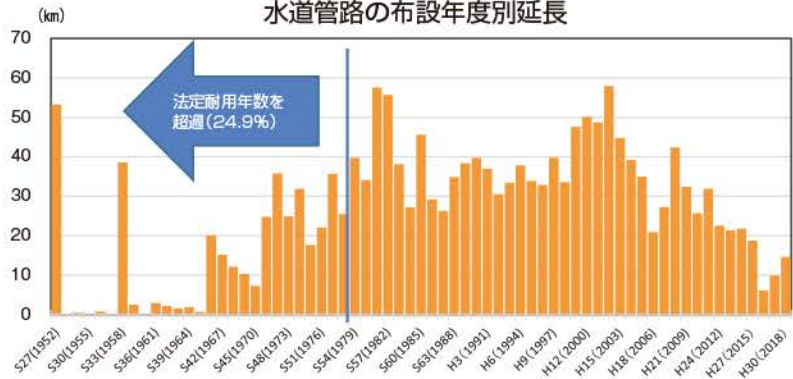
### 老朽化の進行

- ・法定耐用年数(40年)を超過した水道管路の割合(平成30年度末)  
24.9%(全国平均13.6%)

### 耐震化の遅れ

- 水道管路の耐震化率(平成30年度末)
- ・基幹管路 36.8%(全国平均39.3%)  
※導水管、送水管、口径350mm以上の配水管
  - ・管路全体 10.8%

水道管路の布設年度別延長



区別別管路延長(平成30年度末)

管種	管路延長	うち耐震管路延長	(H30年度更新延長)	耐震化率
① 基幹管路	139,137m	51,145m	2,615m	36.8%
② 配水支管	1,637,699m	140,957m	12,049m	8.6%
合計(①+②)	1,776,836m	192,102m	14,664m	10.8%

### ●経営の状況

#### 料金収入の減少

- ・料金収入の対象となる有収水量が減少。

平成29年度決算…25億3,664万円  
平成30年度決算…25億 205万円(消費税抜き)  
約3,400万円の減収

- ・平成29年度からすべての簡易水道事業を統合したため、増えた施設を維持管理するための費用も増加しました。

年間総配水量と有収率



## 2 水道料金改定の必要性

節水型機器の普及やライフスタイルの変化等により使用水量が減り、料金収入が減少する傾向にあります。一方、水道施設の更新や耐震化の推進のための支出は増加しています。

水道は重要なライフラインであり、高い安全性が必要な施設です。全国的に大規模な災害が頻発する中で、災害に強い施設とするため、老朽化の進行や耐震化の遅れは早急に解決しなければなりません。

いつでも安全で安心な水を安定供給できるよう、経営の安定化を図り、施設整備を推進するため、料金改定による収入の確保をすることとしました。

安全・安心な水の安定供給

「経営の安定化」と「施設整備の推進」

料金改定による収入の確保



耐震継手型ダクタイル鋳鉄管の性能イメージ



### 3 水道料金改定の内容

#### ●改定時期:令和2年4月1日

この日より前から継続して使用されている方は、6月以降の検針分から「改定後の料金」となります。

#### ●平均改定率:12.5%

平均改定率とは、水道料金収入全体を現行と改定後で比べた場合、12.5%増加することを表したものです。なお、一般家庭（水道メーターの口径13mm～25mm）への影響を考慮して、基本料金は10.5%の引上げに抑えています。

(例) 一般家庭(口径13mm～25mm)が2か月で水道を40m<sup>3</sup>使用される場合の料金(消費税10%込み)

**【改定後】 6,660円 (1か月あたり 3,330円)** ← **【現行】 5,900円 (1か月あたり 2,950円)**

(上記現行料金は、令和元年10月1日の消費税率引上げ後の料金です。この日より前から継続して使用されている方は、12月以降の検針分から消費税率引上げ後の料金となります。)

※個々のお客様の条件(水道メーターの口径や使用水量)によって改定率は異なります。詳しい料金表は、出雲市上下水道局のホームページに掲載していますのでご覧ください。

(1か月につき)(単位:円 消費税10%込み)

メーターの口径	基本料金	従量料金 (m <sup>3</sup> 当り)					
	8m <sup>3</sup> まで	8m <sup>3</sup> を超え16m <sup>3</sup> までの分	16m <sup>3</sup> を超え25m <sup>3</sup> までの分	25m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> までの分	50m <sup>3</sup> を超えるもの		
13mm	1,276	166.1	181.5	200.2			
20mm	10.5%	15.0%	15.0%	15.0%			
25mm	12.5%						
30mm	2,035						
40mm	2,123						
50mm	2,805				237.6	237.6	
	12.5%				12.5%	9.1%	
75mm	3,322	209.0	214.5	222.2			
	12.5%	15.0%	13.0%	13.0%			
100mm	18,150						
	428.8%						
150mm	19,250						
	103.7%						
200mm	101,200						
	417.7%						

【計算例】口径13～25mmの水道で1か月に20m<sup>3</sup>使用した場合の水道料金

基本料金(0～8m<sup>3</sup>) 1,276円 + 従量料金(9～16m<sup>3</sup>) 166.1円×8m<sup>3</sup>=1,328.8円 + 従量料金(17～20m<sup>3</sup>) 181.5円×4m<sup>3</sup>=726円 = **水道料金 3,330円** (1円未満切捨て)

(1か月につき)(単位:円 消費税10%込み)

メーターの口径	基本料金	従量料金 (m <sup>3</sup> 当り)					
	8m <sup>3</sup> まで	8m <sup>3</sup> を超え16m <sup>3</sup> までの分	16m <sup>3</sup> を超え25m <sup>3</sup> までの分	25m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> までの分	50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> までの分	100m <sup>3</sup> を超えるもの	
13mm							
20mm	1,155	145.2	158.4	174.9			
25mm	12.5%						
30mm	1,815						
40mm	1,892						
50mm	2,497				211.2	217.8	
75mm	2,959	182.6	190.3	196.9			
100mm	3,432						
150mm	9,449						
200mm	19,547						

【計算例】口径13～25mmの水道で1か月に20m<sup>3</sup>使用した場合の水道料金

基本料金(0～8m<sup>3</sup>) 1,155円 + 従量料金(9～16m<sup>3</sup>) 145.2円×8m<sup>3</sup>=1,161.6円 + 従量料金(17～20m<sup>3</sup>) 158.4円×4m<sup>3</sup>=633.6円 = **水道料金 2,950円** (1円未満切捨て)

・単価下部の% (パーセント) は、消費税抜き単価から新単価へのアップ率。ただし、基本料金は10円未満を切り捨て、従量料金は1円未満を切り捨てしているため、本来の率とは差異があります。

は、従量料金単価の水量範囲を統合したものです。50m<sup>3</sup>を超える区分を1区分に統合しました。

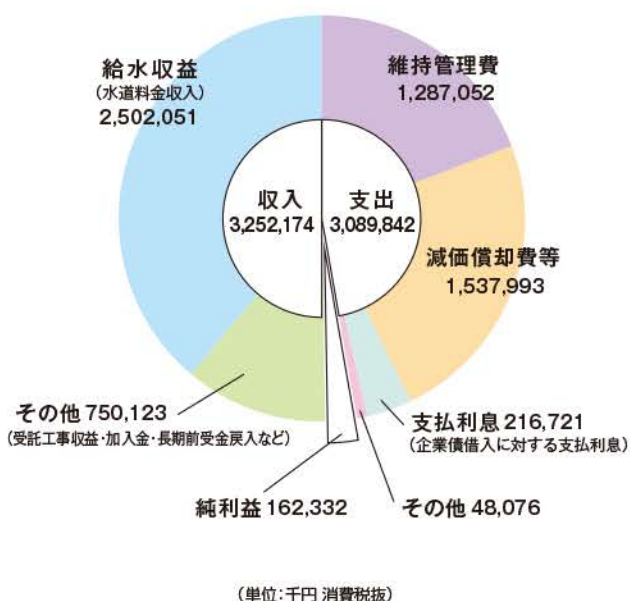
# 平成30年度出雲市水道事業会計の 決算概要をお知らせします。

水道事業会計は、「収益的収支」と「資本的収支」の枠組みがあります。

「収益的収支」は水道水を供給するための経費と財源で、「資本的収支」は水道施設を整備・更新するための経費と財源です。

## ▶収益的収支（水道水を供給する経費と財源）

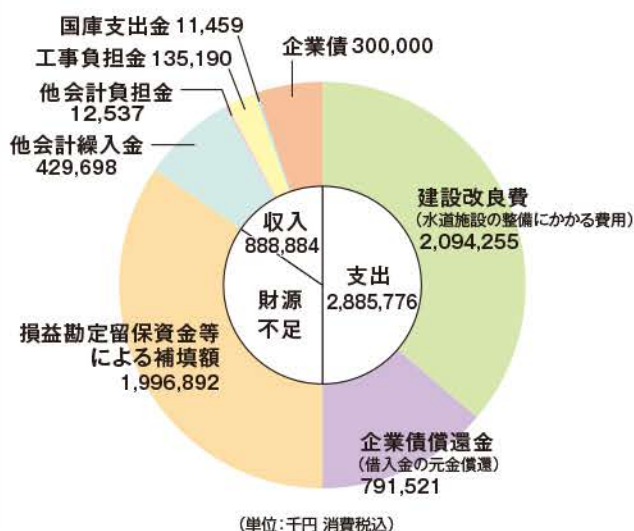
総収益は32億5,217万円、総費用は30億8,984万円となり、純利益は1億6,233万円となりました。



## ▶資本的収支（施設整備のための経費と財源）

水道管等の水道施設を整備・更新するための経費（建設改良費）は20億9,425万円、借入金（企業債）の償還金は7億9,152万円となりました。

財源不足となった19億9,689万円は、損益勘定留保資金等で補填しました。



## 給水状況

区分	平成30年度	平成29年度	比較
給水人口	144,407人	144,283人	124人増
有収水量	15,617,536m <sup>3</sup>	15,848,336m <sup>3</sup>	230,800m <sup>3</sup> 減

企業債残高 14,372,210千円

※有収水量…水道料金徴収の対象となった水量

## 出雲市上下水道局

〒693-0068 出雲市姫原2丁目9-1 <http://www.izumo-water.jp/>

### 問合せ先

業務内容	担当部署	電話番号
予算・決算、入札・契約について	経営企画課	21-3513
水道使用の開始・中止、水道料金について	営業総務課	21-3511
断水・道路の漏水、給水装置工事について	水道施設課	21-3512
来原浄水場について	浄水管理室	21-0914
水道に関するお問合せは、右記の部署でもお受けしております。	東部上下水道事務所	63-5554
	西部上下水道事務所	43-1211